

## 第9章 社会連携・社会貢献（基本情報一覧）

### 社会連携・社会貢献に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
社会連携・社会貢献に関する方針	<a href="https://www.shukutoku.ac.jp/university/activities/#anchor02">https://www.shukutoku.ac.jp/university/activities/#anchor02</a>
備考：	

## 第9章 社会連携・社会貢献（本文）

評価：S

### 1. 現状分析

#### 評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・9-101：社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。
- ・9-102：社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

#### 評価の視点：9-101

大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえ、本学の教職員による教育研究活動の成果について、それらを適切に社会に還元するための「社会連携・社会貢献に関する方針」を定めている。なお、「社会連携・社会貢献に関する方針」については、大学ホームページにおいて広く社会に公表している（根拠資料【基本情報一覧】【ウェブ】社会連携・社会貢献に関する方針）。また、「淑徳大学社会貢献の指針」を定め、2025（令和7）年3月にFD・SD研修を実施し、大学の理念の達成に向け、より地域社会の課題に密着した実現可能な取り組みについて注力していく予定である。

本学では、学部・研究科、各種研究所・センター等の附属機関が開学当初から、それぞれ独自に多種多様な社会連携・社会貢献活動を展開してきたが、2005（平成17）年に地域で社会活動を行う学生を大学として支援するために、全学的な地域支援ボランティア活動の統括組織として「淑徳大学地域支援ボランティアセンター」が設置され、更には、2016（平成28）年に全学的な地域連携・産官学連携・公民連携の取組みに関するマネジメント機能を有する「淑徳大学地域連携センター」が設置された。それら2つのセンターは2023（令和5）年に統合され、「淑徳大学地域共生センター」として、社会連携・社会貢献の中核的組織として発展してきた（根拠資料3-10、3-13、3-14）。

以下においては、「淑徳大学地域共生センター」に加え、「淑徳大学社会福祉研究所」「アジア国際社会福祉研究所」「淑徳大学大学院総合福祉研究科附属心理臨床センター」及び「ちば産学官連携プラットフォーム」等の活動を中心にその取り組みについて評価を行う。

#### （淑徳大学地域共生センター）

地域共生センターは、「淑徳大学地域連携センター」と「淑徳大学地域支援ボランティアセンター」が統合・発展した組織であり、2023（令和5）年に設立された。

前身の1つである、淑徳大学地域連携センターは2016（平成28）年に設置され、全学的な地域連携・産官学連携・公民連携の取組みに関するマネジメント機能を有すると共に、補助金や外部の競争的資金の獲得、共同研究の受託等を行い、大学の知的資産を社会に還元するためのシンクタンク機能を持っていた。また、各キャンパスの地域連携の取組みに関する企画立案・総合調整機能を担っていた。具体的取組みとしては各自治体との包括協定に基づいた共同研究、委託事業の受託業務等がある。また、「地域連携ビジョン」を検討し、組織的な取組みの体制強化に努めるとともに、履修証明プログラム事業の実施による社会人の学び直し教育の推進にも取り組んで行くことを計画しており、それらは地域共生センターの活動へと発展している（根拠資料3-10、3-13、3-14、9-1

【ウェブ】）。

もう1つの淑徳大学地域支援ボランティアセンターは、2005（平成 17）年に地域で社会活動を行う学生を大学として支援するために設立された。大学としての全学的な地域支援ボランティア活動の統括組織であり、「共生の理念と実学教育」を行動化することによって、その実践を教育と社会貢献に資することを目的としていた。主たる事業としては、ボランティア活動を必要とする支援ニーズの把握、ボランティア活動の企画・実施、ボランティア活動の情報発信と広報である。これらの通常のボランティア活動以外の取組みとしては、東日本大震災に関する復興支援活動、認知症サポーター養成研修、地域連携センターとの連携によるキャンパス周辺地域での災害対策対応、東京オリンピック・パラリンピック対応、千葉キャンパス近隣の白旗商店会の白旗七夕まつりや生実町の花火大会などへの協力や種々の募金活動、献血活動推進、学生消防団の結成、各地の地震等の災害支援、石巻市雄勝地区の復興支援などがある。地域支援ボランティアセンターとしての活動及び各キャンパスにおけるボランティア活動については、学生の成長の軌跡として活動報告書にまとめ毎年刊行してきた（根拠資料 3-13、3-14）。地域交流、地域連携事業については、大学全体としては、地域支援ボランティアセンターが責任主体となって実施している学生のボランティア活動支援のほか、キャンパスごとに様々な地域交流・地域連携事業を展開してきた（根拠資料 9-2【ウェブ】）。本学の教育研究活動の成果をこれまで以上に広く社会に発信し、各キャンパスでは地元自治体等との適切な連携体制を作り上げていくために、積極的に包括協定の締結に努めてきた。今後は、これを基盤として本学の教育研究活動の成果をもとに、組織的に社会連携・社会貢献活動を推進していく。なお、包括協定の提携先としては千葉県（千葉市・酒々井町）埼玉県（三芳町・富士見市・和光市・八潮市）東京都（板橋区）茨城県（笠間市）がある。

以上の2つのセンターの活動内容を引継ぎ、全学的な地域共生活動に関する事項を取り扱い、本学の建学の精神「利他共生の理念と実学教育」を行動化し、その実践を通じて教育と社会貢献に資することを目的として、2023（令和 5）年に「淑徳大学地域共生センター」が設置された。地域共生センターでは、こども食堂や児童向けの防災展示教室等キャンパスの置かれている地域の共生活動、東日本大震災復興支援プログラム「パネルシアターキャラバン」や能登半島地震復興支援プログラム「珠洲市復興支援プロジェクト」等の被災した地域の災害復興支援活動等の企画・運営、地域共生活動の情報集約・発信を行っている。

地域共生センターとしての新たな活動として、S-BASIC 正課科目「地域活動と社会貢献」と連動し、「淑徳大学認定プログラム：淑徳大学ともいきリーダー」を展開している。正課科目の単位修得と正課外の体験活動を一定時間実践することで、認定証を発行する流れとしており、実践知を育み、地域社会で活躍する人材育成に寄与している。

大学の知を社会に広く還元する特色のある取組の一環として、淑徳発祥の児童文化財「パネルシアター」をテーマとした「履修証明プログラム」を実施している。パネルシアターの基礎的な知識および技術を習得するとともに、個人の専門分野を活かした探求活動を行うことを目的としたプログラムとしており、2024（令和 6）年度は 13 名の受講生が学んでいる（根拠資料 9-1【ウェブ】）。

（淑徳大学社会福祉研究所）

淑徳大学社会福祉研究所は、総合福祉研究室、研究サポートセンター、発達臨床研究センターの3部門から構成されているが、各部門が社会連携・社会貢献に関わっている（根拠資料 3-3【ウェブ】）。

総合福祉研究室では、2023(令和5)年度の改組に伴い、ヒューマンケア領域に対する専門職養成のための支援方法であるスーパービジョンを本学の教員を中心に講師として2022(令和4)年度から「スーパーバイザー養成講座」(通年)を開講、さらに、「公開スーパービジョンセミナー」(2023(令和5)年度)を開催し、千葉県内外の社会福祉・介護・医療・保育・心理等の専門職、実習指導者が参加し、教育支援を行っている。

研究サポートセンターでは、1997年から4年単位で学内の教員を中心とした研究活動を行っている。近年では、2022(令和4)年度～2024(令和6)年度に「ヒューマンケア領域における人材育成とスーパービジョン実践の研究」を実施し、成果を報告している。2023(令和5)年度には学園調査の一環であるコロナ後の千葉県内の住民を対象とした社会調査を学内外の研究者で組織し、実施。「第1回 淑徳大学・読売新聞共同千葉県調査」として成果を取りまとめ報告し、一部が新聞報道されている。

発達臨床研究センターは、乳幼児および学齢児を対象に発達支援活動及び研究活動を展開している。年間を通じて組織的な治療活動が実践され、開設以来1,800名を超える児童・生徒の支援を行って来た。また、それに必要な独自の教材を多数開発し、ホームページやセミナーで公開していることは特筆すべきである。センターでは千葉市とその周辺地域を中心に、発達支援が必要な幼児25名と就学後の発達フォローを必要とする小・中学生約10名を受け入れ、定期的に通所して来ている。2018(平成30)年からは、学齢児支援コースを新設し、新たな臨床研究および地域貢献を展開している。また毎年4回のセミナー・講座を行っており、特に夏季のセミナーの開催は42回を数えている。特別支援学校の教員や障がい児福祉施設の職員等の関係者が全国から300名近く参加し、個別指導や集団指導に関する実践的課題について研修を行っている。さらに地元千葉県の教員の研究委託生を受け入れているほか、センタースタッフが各地で講演活動を行っている。

このように、淑徳大学社会福祉研究所は、本学の建学の精神に基づいた、社会福祉の理論と実践の学術的な研究を進めるとともに、学部並びに大学院生の臨床教育の場として有効に機能し、かつその実践的な活動を広く社会に還元している。

#### (アジア国際社会福祉研究所)

アジア国際社会福祉研究所は、アジア仏教ソーシャルワーク研究並びに国際ソーシャルワーク研究の知見の蓄積を国内外の社会福祉関連学会、社会福祉教育団体に還元している。「仏教ソーシャルワーク探求シリーズ」(和文・英文各11巻)の刊行を始め、多くの研究成果報告書を公開している(根拠資料9-3)。特に、2021(令和3)年2月18日～19日に開催した第5回淑徳大学アジア国際社会福祉研究所主催国際学術フォーラム「ソーシャルワークのグローバル化に世界のソーシャルワーク研究者は抗う:脱植民地化・土着化・スピリチュアリティ・仏教ソーシャルワーク」(オンライン)は、アフリカ・オセアニア・東南アジア・北米を24時間をつなぎ、各リージョンの参加者たちがそれぞれのキーワードに沿って各国のソーシャルワーク実践、教育の抱える課題を提起し、世界中で進んでいる「ソーシャルワークのグローバル化」への警鐘を鳴らした。コロナ禍で国内外の移動が難しい時期に、世界中からリアルタイム接続者が述べ426人という大掛かりなフォーラムを成功裡に開催した。他にもアジア仏教ソーシャルワークのウェビナー「仏教ソーシャルワークセミナー」(2023(令和5)年1月25日)、「仏教×SDGs広がりワークショップ」(2023(令和5)年2月21日)を開催した。国内においては研究員が、「広がりボランティアの輪ネットワーク」国際プロジェクトチームメンバーとしての「全国ボランティアセミナー」での分科会企画、千葉県社会福祉士会有志

による勉強会「福祉道場」の企画協力などに関わっている他、日本ソーシャルワーク教育学校連盟国際委員会、日本ソーシャルワーク学会国際委員会、日本仏教社会福祉学会代表理事として貢献している。海外においては、アジア太平洋ソーシャルワーク教育学校連盟（APASWE）選出理事としても活動している（根拠資料 3-11【ウェブ】）。

（淑徳大学大学院総合福祉研究科附属心理臨床センター）

淑徳大学大学院総合福祉研究科附属心理臨床センターは、臨床心理士養成のための教育実習施設であるが、同時に、心理臨床の実践部門でもあり、地域に開かれた施設として心の悩みや発達上の問題に関する臨床相談等を行う地域貢献活動の場でもある。具体的な事業内容としては、①センター相談指導員、センター研修生や大学院実習生が担当する各種の心理相談と教員によるスーパービジョン、②福祉学や教育学等の、心理臨床隣接領域の専門家向け研修と他専門職との連携、③当センター修了生に対するリカレント教育、臨床心理士受験対策講座、ロールシャッハ等の心理臨床専門職対象の各種講座等であり、センターの研究成果を幅広く公開している（根拠資料 9-4【ウェブ】）。

（ちば産学官連携プラットフォーム）

2018（平成 30）年に設立されたちば産学官連携プラットフォームは、千葉市内とその周辺に所在する大学・短期大学で構成され、「教育」「就職」「学生募集」「生涯学習」「地域支援」の部会を軸に幅広い事業を展開している。本学は設立当初より、基幹校として会長校、運営委員長、事務局長の他、教育活動連携事業部会の幹事校を務め、組織運営の中心を担っている（根拠資料 9-5【ウェブ】）。

この他の社会連携・社会貢献の取り組みとしては、千葉キャンパスにおける「地域連携室」、「淑徳大学アーカイブズ」「書学文化センター」の取り組みがある。地域連携室では、授業開放講座を実施し、大学の教育・研究を広く地域に提供する目的で、本学の学生に開設している正規授業の一部を一般開放している。年齢や学歴を問わずどなたでも受講することができ、生涯学習の一助に、あるいは社会人の学び直しの機会を設けている（根拠資料 9-6【ウェブ】）。また、淑徳大学アーカイブズでは、本学の歴史に関する資料及び日本の社会福祉に関する資料の収集・保存を行うとともに、収集資料の公開や研究・展示等を通じて、本学及び日本の社会福祉の発展に資することを目的としている。展示のテーマは淑徳大学に関することをはじめとして、社会福祉に関するもの、淑徳大学が所在する千葉県に関するものなど多岐にわたり、さまざまな機関や団体、個人のご協力を得て展示をおこない、その成果を地域などに還元している。展示には大学関係者だけでなく、学外の方々の一般の方々も見学に来ていただいている。2023（令和 5）年度は「福祉の先覚者 長谷川良信—良信先生の夢と挑戦—」と題した展示を開催した（根拠資料 9-7【ウェブ】、9-8、9-9、9-10【ウェブ】、9-11）。更に、書学文化センターでは、書学に関する研究を通して、淑徳大学の研究・教育を促進し、社会へ貢献することを目的としており、書道や書道史に関する文献の閲覧・貸し出し、拓本の展示等を行っている。

この他にも各学部において社会連携・社会貢献は行われており、例えば、看護栄養学部では、栄養学科と地域住民が協力し、こども食堂を 2023（令和 5）年度から 12 回/年実施している。また、教育学部では、地域の子ども向け講義やボランティア活動を通じて実践的指導力を育成する子ども

大学や学生が近隣の小学校で学習支援や学校行事の補助を行う教師養成塾が開かれている。更に、地域創生学部は、千葉市、三芳町などと地域創生に関する連携協定を締結し、教育研究と社会貢献活動を実施している。経営学部では、三つの市町村と観光まちづくりに関する協定を締結し、研修や地域交流を実施している。東京キャンパスのある板橋区との連携事業としては、「板橋アートフェスタ」の運営や板橋区教育委員会と連携した中山道板橋宿の研究活動等を進めている（根拠資料 7-52、7-55【ウェブ】、9-12、9-13、9-14）。

#### 評価の視点：9-102

こうした社会貢献・社会連携に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながった事柄としては、以下のようなものがある。

（淑徳大学地域共生センター）

東京キャンパスが立地する前野町では、子どもたちの居場所として期待されるこども食堂が存在せず、地域の課題解決の一助となるべく、2023（令和 5）年 8 月から、地域団体と協働した「まえのふれあいこども食堂」の企画・準備・運営に本学学生が携わっており、月 1 回程度開催している。

被災した地域の災害復興支援活動として、東日本大震災復興支援活動を継続しており、学習支援ボランティア、スタディツアー、パネルシアターキャラバンの三つのプログラムを実施している。復興 10 年の 2021（令和 3）年には、「東日本大震災復興 10 年 TOMOIKI 企画」を開催し、持続可能な地域社会の創生に貢献を続けている。千葉県にキャンパスを有する本学として、東北 3 県に加え、津波被害のあった千葉県旭市にランチサービスやがれきの撤去等のボランティア活動を行った。2019（令和元）年には、房総半島台風での活動として、農家のビニールハウスの解体作業、民家の後片付け、泥かき作業等を行い、3 地域、5 回、延べ 56 人の学生・教職員が現地にて災害ボランティア活動を行った。2024（令和 6）年には、能登半島地震復興支援プロジェクトである「珠洲市復興支援プロジェクト」を立ち上げ、被災された家庭での家財の片づけや、災害ゴミの搬出等、珠洲市災害ボランティアセンターのコーディネートのもと、現在も活動を継続している。2024（令和 6）年 6 月には、参加学生による「能登半島地震復興支援活動報告会」を開催し、活動内容を振り返り、取組を学内外に広く共有した。

千葉キャンパスからほど近い鎌ヶ谷市の安全対策課と鎌ヶ谷市の南部小学校と協働し、「入ると自然と防災に興味をわく教室を小学校に作ろう!」の取組を 2024 年 1 月から 3 月にかけて開催した。小学校の空き教室を利用し、児童向けの防災展示教室の企画・準備・運営に本学学生が携わった。（根拠資料 9-15、9-16【ウェブ】、9-17【ウェブ】、9-18【ウェブ】、9-19【ウェブ】）

（淑徳大学社会福祉研究所）

総合福祉研究室では、地域への社会貢献として市民に向けた企画後援会を年に 1 度開催している。また、ヒューマンケア領域に対する専門職養成のための支援方法であるスーパービジョンを本学の教員を中心に講師として 2022（令和 4）年度から「スーパーバイザー養成講座」を開催、さらに「公開スーパービジョンセミナー」（2023 年度）（参加者 81 名）を開催し、千葉県内外の社会福祉・介護・医療・保育等の専門職、実習指導者が参加し、教育支援を行っている（根拠資料 3-3【ウェブ】）。

研究サポートセンターでは、先述したように、2023（令和 5）年度にコロナ後の千葉県内の住民を対

象とした社会調査を学内外の研究者で組織・実施し、「第1回 淑徳大学・読売新聞共同千葉県調査」として成果を取りまとめ報告し、一部が新聞報道されている（根拠資料 3-3【ウェブ】）。

発達臨床研究センターでは、感覚と運動の高次化理論に基づく療育を実施し、これまで延べ 900 名以上の子どもが療育を受けた。また、特別支援学校、幼稚園・保育園、福祉・療育関係等の現場で働く教職員を対象に、毎年夏と秋の2回の研修セミナー、年間4回のセミナー・講座を継続的に開催し、夏のセミナーは 2023 年に第 48 回を迎えた。千葉県内をはじめ全国からの参加がある（根拠資料 9-20【ウェブ】）。

（アジア国際社会福祉研究所）研究所は、国内においては国際化する日本社会における国境を越える人々の抱える福祉課題を意識化する活動、国外においては、日本国内で唯一の国際ソーシャルワークに特化した研究機関として、日本の社会福祉教育校と海外の研究者・社会福祉専門職教育団体をつなぐハブの役割を果たしている。特に、アジア仏教ソーシャルワーク研究ネットワークのメンバーからは、事務的機能を持つ機関として信頼を持たれており、その信頼関係が国際ソーシャルワーク研究に有機的につながるという利点を持ち活動を続けている。（根拠資料 9-21【ウェブ】）

（淑徳大学大学院総合福祉研究科附属心理臨床センター）

心理臨床センターでは、2023 年、年間延べ 700 件あまりの相談を受けた。個人の相談に加え、家族の相談、心理査定、専門職等へのコンサルテーションを行っている。この中には、近隣の医療機関や教育機関、福祉施設等からの紹介が含まれている。こうした活動により、地域・社会の問題解決に貢献している（根拠資料 9-4【ウェブ】）。

（ちば産学官連携プラットフォーム）

千葉市内の大学・短期大学のプラットフォームの事務局として活動している。千葉市内の各種行事に学生がボランティアとして参加するなど、地域での活動やボランティアの参加のコーディネートを行っている（根拠資料 9-5【ウェブ】）。

この他に、淑徳大学アーカイブズでは、大学や学園に関する文書や資料を収集・保存するだけでなく、貴重な資料の散逸などを防ぐため、学外の諸機関や個人からも資料の寄贈を受け入れている。2023(令和 5)年 2 月には、2023(令和 5)年 3 月に閉校となる福島介護福祉専門学校より「永井文庫」（福島県社会福祉協議会に勤務した永井健二氏が蒐集した福島県をはじめ全国の社会福祉関係資料）14,470 点を受け入れ、公開に向けて準備を進めている（根拠資料 9-22）。

また、看護栄養学部の子ども食堂は、大学周辺地域の共働き世帯の子どもたちへの孤食対策や食育活動に寄与するため、千葉市中央区・松ヶ丘中学校地区・千葉市社会福祉協議会・川戸地区部会・民生委員等と協力して実施している。弁当メニューの企画・開発は栄養学科の教員・学生及び松ヶ丘育成委員会の方が共同で行い、運動会等で弁当を届ける配食サービスを行い、地域に貢献している。地域創生学部では、連携協定を締結している千葉市においては、教員が千葉市子ども若者市役所の事業を受託し、学生とともに、千葉市内に在住・在学の高中生や大学生とのこども・若者の社会参画の取り組みを進めている。また、同じく連携協定を締結している三芳町においても教員が三芳町政策研究所のアドバイザーや小山町の行政アドバイザーとなり、本学部の教育研究資源を社会に還元している（根拠資料 7-52、9-23）。

これらの取り組みは、淑徳大学が地域社会と連携し、教育、研究、社会貢献の全方位で影響を与え続けていることを示している。

**評価項目②**

**社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。**

<評価の視点>

- ・9-201：社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・9-202：点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

**評価の視点：9-201**

淑徳大学では、学則の第1条第1項に、「淑徳大学は、大乘仏教の精神に基づき、社会福祉の増進と教育とによる人間開発、社会開発に貢献する人材の育成を目的とする。」と謳っている。この目的を踏まえ、教育研究活動の成果を広く社会に還元するために、「淑徳ヴィジョン」のなかに社会との関係を示し、「社会連携・社会貢献に関する方針」を定めている（根拠資料【基本情報一覧】【ウェブ】淑徳大学ヴィジョン、【基本情報一覧】【ウェブ】社会連携・社会貢献に関する方針）。2024（令和6）年12月に、「淑徳大学における社会貢献活動の実施に関する指針（案）」が示され、今後は、この指針に従って、社会連携・社会貢献活動の企画・継続について点検・評価が定期的に行われる予定である（根拠資料9-24、9-25、9-26）。

なお、学部・研究科、各種研究所・センター等の附属機関における、現状やその成果についての点検・評価は次のように実施されている。

（淑徳大学地域共生センター）

大学年報により、定期的な点検・評価を行うとともに、年間の「地域共生センター報告書」を作成している。教職員をはじめ、ステークホルダーへ広くセンターの取り組みを知っていただくことで、活動を振り返り、成果を広く社会へ還元するツールとして活用している（根拠資料3-10【ウェブ】、3-13、3-14）。

（淑徳大学社会福祉研究所）

2021（令和3）年1月に学長からの諮問を受け、本学の教育組織の発展に伴い、多くのヒューマンケア領域へ人材を輩出している現状に即した改革案を提出し、「発達臨床研究センター」以外の「総合福祉研究室」「共同研究推進室」の事業を見直した。2023（令和5）年度より「総合福祉研究室-スーパービジョン実践・研究部門」「研究サポートセンター」を立ち上げ、紀要「総合福祉研究」を見直し、「社会福祉研究所年報」として、デジタル化した（根拠資料9-27）。

発達臨床研究センターについては、毎年「発達臨床研究」を発刊しており、2024年4月に「発達臨床研究 第41巻」が刊行された。各種セミナーにおいては、セミナー実施後に参加者へのアンケートを実施し、参加者の評価や要望等をその都度把握している。そして、アンケート結果等を参考に、次回のセミナーを企画している（根拠資料9-28【ウェブ】）。

（アジア国際社会福祉研究所）

アジア国際社会福祉研究所では、毎年「アジア国際社会福祉研究所 年報」を発刊している。また、

年2回、研究所・運営委員会を開催し、運営委員に加え、顧問の外部委員の方々からも、研究所のあり方や活動について助言を得ている（根拠資料 9-21【ウェブ】）。

（淑徳大学大学院総合福祉研究科附属心理臨床センター）

毎年、心理臨床センターでは、「淑徳心理臨床研究」を発刊している。平成23年度は第21巻を公刊した。月に1回、心理臨床センター運営委員会を開催し、不断に自己点検・評価を行うとともに、公開講座や事例検討会を実施した際には、参加者に対しアンケートを実施し、次回以降の会に反映している（根拠資料 9-29）。

（ちば産学官連携プラットフォーム）

地域産学官連携プラットフォームは毎年度、各事業部会の幹事校が担当部会における「点検・評価報告書」を作成の上、運営委員会と総会で点検・評価を行っている。「点検・評価報告書」はプラットフォームのWEBサイトで公開しており、年1回の活動報告会においても紹介がなされている（根拠資料 9-5【ウェブ】）。

その他に、地域連携室の授業開放講座は、前学期、後学期の終了時期に授業での感想や要望など、教職員を交えて意見交換を実施している。また、参加できなかった受講生を含めアンケート調査を実施し、受講生の感想などを来年度のパンフレットに反映を行うことで、一般の方から身近であることを認識してもらい、来年度以降の参加に繋げるようにしている（根拠資料 9-6【ウェブ】）。また、淑徳大学アーカイブズでは、年2回「淑徳大学アーカイブズ・ニュース」を発行し、アーカイブズの所蔵する資料や日常のアーカイブズの活動の紹介、卒業生へのインタビュー記事やアーカイブズに関する依頼記事などを掲載し、本アーカイブズの活動の成果を紹介するとともに、アーカイブズの普及に努めている。本誌は大学や学園の関係者だけでなく、学外の方もアーカイブズのホームページで閲覧することができ、また本誌を希望する全国の社会福祉施設にも配信を行っている。2023（令和5）年度は第27号と第28号を刊行した。本誌の刊行は、アーカイブズ自身による活動の振り返りとしての役割も果たしている（根拠資料 9-30【ウェブ】、9-31【ウェブ】）。

これらの取り組みは、淑徳大学が地域社会との連携を強化し、教育・研究・社会貢献活動を推進していることを示している。

#### 評価の視点：9-202

点検・評価の結果を活用し、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上への効果的な取り組みとしては以下のようなことがある。なお、2025（令和7）年2月に、先述の「淑徳大学における社会貢献活動の実施に関する指針」に基づくFD研修会を実施するなど、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に積極的に取り組んでいく予定である（根拠資料 9-24、9-25、9-26）。

（淑徳大学地域共生センター）

全学部学生4年次における地域活動実績割合の把握へ向けたアンケート項目の精査を行った。また、展開していく地域共生活動において、近隣組織のニーズ調査・他地域の事例調査・ネットワーク作りを目的とした視察・意見交換を行った。そして、調査結果を踏まえ、「淑徳大学地域共生センタ

ー×52 間の縁側のいしいさん家 夏休み企画 夏のおたのしみ会」等を実施した（根拠資料 3-10、3-14）。

（淑徳大学社会福祉研究所）

「総合福祉研究室-スーパービジョン実践・研究部門」では、大学附属機関として果たせる役割を検討し 2023（令和 5）年度改組の 1 年前にパイロットスタディとして「スーパーバイザー養成プログラム」を行い、ヒューマンケア領域で 20 年以上の実践経験者に対するスーパービジョンを実施し、プログラムについて開発・研究を行った。それらの結果を基に 2023（令和 5）年度からの 3 つのスーパーバイザー養成講座（年 10 回）を開催、2024（令和 6）年度には 4 つのスーパーバイザー養成講座を開催。また、2023（令和 5）年度には、「公開スーパービジョンセミナー」を開催し、ヒューマンケア領域の専門職に講義と模擬グループスーパービジョンを提供した。講座、セミナー共にアンケートを取り、次年度の改善を行っている。さらに、本学社会福祉学科を卒業して専門職に就いて 1～3 年目の卒業生に対して、2022（令和 4）年度から、年 6 回の卒業支援プログラムを開催し、交流会と事例検討、オンラインと対面の方法を活用し、サポートを行っている。2023（令和 5）年度に新設した社会福祉研究所「研究サポートセンター」は、社会福祉等の実践現場と大学を繋ぐ「場」、国内外での共同研究に発展できる「場」として、また、教職員・大学院生への研究サポートを行い研究が活性化するための基盤づくりを目指してスタートした。パイロット事業として 2022（令和 4）年度に 2 度の「研究手法講座」を開催し、研究サポートセンターの事業に対するニーズ把握を行った。2023（令和 5）年度は「研究手法講座」を年 1 回開催。2024（令和 6）年度は、「研究手法講座」を 3 回、大学院生・教員に対する「研究手法演習」（年間）を実施している（根拠資料 9-32、9-33）。

発達臨床研究センターでは、2023 年度、発達障害幼児・学齢児を 49 名受け入れ、一人当たり年間 37～74 回の治療教育活動を行ったが、こうした治療教育活動の一層の充実するため、地域の関連機関とも計画的に連携を図る仕組みについて検討している。また、4 つの研修セミナー・講座を開催し、見学者や研修生を積極的に受け入れてきたが、今後は、発達支援に携わる支援者を対象とした、有料でのスーパーバイズ部門を立ち上げる予定である（根拠資料 2-1）。

（アジア国際社会福祉研究所）

2023 年度科研費基盤研究（B）「アジアにおける国際ソーシャルワーク教育（再）構築のための共同調査研究」（2023～2027 年度）の採択により、研究所として蓄積してきた関連研究活動をふまえて、2 つ、「国際ソーシャルワーク教育」の再構築を目指した活動を推進している。

（淑徳大学大学院総合福祉研究科附属心理臨床センター）

心理臨床センターでは、以前から研修制度を設けており、2023 年度は 28 名が研修生として活動している。こうした制度により、大学院を修了した後もケースを担当することが可能となるとともに、「淑徳心理臨床研究」に修了後の地域における臨床活動について報告がなされている（根拠資料 9-29）。

（ちば産学官連携プラットフォーム）

ちば産学官連携プラットフォームは「ちば産学官連携プラットフォーム中長期計画」と毎年度作成

している「点検・評価報告書」の内容を軸に、次年度の活動内容や予算を盛り込んだ「事業計画書」を作成している。「事業計画書」は「点検・評価報告書」と同様に運営委員会、総会を経て確認がなされる（根拠資料 9-34）。

## 2. 分析を踏まえた長所と問題点

### ◆長所

本学の建学の精神は、「利他共生」であり、「他者に生かされ、他者を生かし、共に生きる」という大乘仏教の精神に基づいている。そのため、開学当初から、学部・研究科、各種研究所センター等の附属機関がそれぞれ独自に多種多様な社会連携・社会貢献活動を展開してきた。2006（平成 18）年に地域で社会活動を行う学生を大学として支援するため、全学的な組織として、「淑徳大学地域支援ボランティアセンター」が設置され、2016（平成 28）年に全学的な地域連携・産官学連携・公民連携に関するマネジメント機能を有する「淑徳大学地域連携センター」が設置された。更に、これら2つのセンターは 2023（令和 5）年に統合され、「地域共生センター」として、社会連携・社会貢献の中核的組織として活発に活動している。この他にも、「淑徳大学社会福祉研究所」、「アジア国際社会福祉研究所」、「淑徳大学大学院総合福祉研究科附属心理臨床センター」、「ちば産学官連携プラットフォーム」、各学部等が社会連携・社会貢献に関わる活動を行っている。

### ◆問題点

元々各キャンパスから独自に展開してきた活動が多いため、全学的に統一した組織としての活動がやや弱かった。2023（令和 5）年に統合された「地域共生センター」は4つのキャンパスに分散していた機能を統一する役割を果たすことが期待されている。また、発達臨床研究センターは、地域における療育の中核施設としての機能とともに、実践的な研究の場、更には、学部並びに大学院生の教育の場としての機能も果たしているが、他の機関においても、社会連携・社会貢献活動を学生の教育と結びつけることが望ましい。

## 3. 改善・発展方策と全体のまとめ

### ◆改善・発展方策

各キャンパスでは、地元自治体等との適切な連携体制を築いていくため、積極的に包括協定の締結に努めてきた。今後は、これを基盤として、より組織的に社会連携・社会貢献活動を推進していくことが期待される。

### ◆全体のまとめ

社会連携・社会貢献については、以前から各学部・キャンパス、研究所などの附属機関において、個々の取組ではあるが、積極的な展開がなされてきた。2023（令和 5）年度に「地域共生センター」を設置し、今後は、全学的に組織的な活動を取りまとめ・支援していくとともに、学生の学修活動の活性化や教員による教育研究活動の成果を社会に還元する活動を推進することを目指している。今後は、「地域共生センター」が重要な役割を担うことになる。また、「淑徳大学社会福祉研究所」、「アジア国際社会福祉研究所」、「淑徳大学大学院総合福祉研究科附属心理臨床センター」、「ちば産学官連携プラットフォーム」等によるさまざまな社会連携・社会貢献が積極的に行われている。